

近世の師弟関係認識 —方法的視角として—

河原国男（宮崎大学）

1. はじめに

本発表では、近世の“師弟関係”の認識をとりあげる。ここにいう師弟関係とは、制度的規定の有無にかかわらず、教える主体と学ぶ主体との持続的関係と捉えておく。教育関係という用語が相応しいかもしれない。が、対象にできるだけ即しそう呼称する。教育の成り立ちを考えるなら、通例、師弟の関係を視野に入れる。どう構想できるか、種々の議論があろう。本発表では、近世教育思想の展開する現場に着目する。そして師弟関係の在り方に関する、特徴的な認識構造を明るみに出したい。現在のわれわれが明確には意識しないが、近代が始まるその初発の時点が含む、複数の発展の可能性を内包しているにちがいない。

2. 近世の師弟関係認識の諸様式

近世の師弟というと、手習い塾師匠の筆子塚などを例証として師が尊敬されていたという教育慣行がまずは想起される。本発表で師弟関係の認識という場合は、そうした社会史的事実にかがえる認識とともに、師弟関係はどうあるべきか、という点に関する理論的認識に着目する。こうした師弟の認識との対比という点で、五倫と総称される、近世社会に流通した規範が注意される。父子、君臣、夫婦、長幼、朋友の諸関係とその間柄の倫理で、順に親、義、別、序、信を指す。これらは主に—日本近世では君臣も含めて—自然的な情宜の絆として把握されるという点では共通する。このなかに師弟関係ははいっていない。けれども芸道、塾、学校の世界でひとびとはその絆の重要性を自覚していた。師弟関係の倫理が五倫を基礎に流出すると把握されることもあるが、顕著に区別される場合、師弟関係では、理念との関わりを本質的な形で含んでいることであろう。いずれにせよ、近世思想の現場に即せば、以下の3つが区別できる。

第1：理念の具体的実体性と、師、弟の道德性人格として理念の内在性が強調される。

第2：理念それ自体の普遍的な抽象的原理性と、師弟の人格に対する理念の超越性が強調される。

第3：理念ではなく、社会的事物（制度）そのものの規範性が信奉される。

日本近世思想史の豊かな先行研究（丸山眞男、他）をもふまえて、この3つの事例をあげる。それらは範型としての一般的な意義をもっていると、私は仮定したい。

第1→山崎闇斎（1618-1682）学派の場合。師弟間は、心身の集中を表す「敬」を中心理念（「道」）として結びつく。理論的には自己教育的（「慎独」）ではあるが、学派内の師弟関係史から見れば、師の人格にその理念が体现するという感覚。

「道体」の説が根拠づける。弟子もその理念を平生修養し自らの体に受けとめる実践（「体認」）が重んじられた。そうした内容の師説を受容することは、古代古典それ自体以上に弟子には重い。弟子による「—先生講義」の類は、師への尊崇を表す。

第2→荻生徂徠(1666-1728)の場合。徂徠は「道」を政治原理に関する当為的理念と捉える。その「道」を人格外に超越化するものとして把握し、そのゆえの偉大さを敬仰し、知的認識をめざす。そのために師弟が共同してその道を追究する。実際に師の役割を重んじなくはないが、この理念との関係で相対的に薄められる。積極的には理念との関係から対話的な交流（「対問」）を重んじた。消極的には「師道」に基づく教授や「道学先生」を批判した。そのゆえに自らも師としての振る舞いに自嘲的だった。

第3→頼春水(1746-1816)の場合。春水は広島藩の学政改革を進める人材の養成を計画的に進めた。その観点から教育の目標、内容とともに、師弟関係のあり方についても制度的に規制した。師弟の結びつきとして、家塾のような結社的な自発的結合であるよりは、学校組織が規定する制度的結合の関係のあり方（対人関係の事象化）を強調した。格式立て肩衣着用の担当の「教授職」と、その講義等を受けることが義務づけられる「学生」という制度的関係性の自覚が求められた（「師弟分け」など）。

3. 以後の展開

18世紀後半以降の藩校・手習い塾等の顕著な発展を基盤にするとともに、欧米の学校論・教授論等の紹介や学校見聞、外国人教師招聘をとめない、比較的スムーズに近代学校教育が展開した。その場合、系譜的には、教員と生徒という第3類型の認識を引き継いでいる。教員は、その身分を差異化する等級制が導入されると同時に、みずからの精神的な支柱の確立も求められた。森有礼の師範教員論はこの精神的課題にこたえようとした。そして「師範タイプ」が形成された。近世の類型でいえば、ほぼ第1と第3の混合形として説明できよう。が、こうした教師像に満足しない篤実な学者もいた。沢柳政太郎「教育者の精神」（1895）は正直な模索を表している。文学者は欺瞞性を感じた。漱石は、『坊ちゃん』（1906）で「師表」たれという道学的な理念の胡散臭さを主人公に指摘させ、その理念と接合する、職員会議での役人的言動ぶりを描いた。その後には漱石は、別の絆の可能性を明らかにした。『心』（1913）で、教員ではないが、「先生」として個人的に慕われる人物と、慕う「私」を登場させた。罪悪感を抱いている「先生」と、その遺書を受けとめる「私」との絆は、「道」という言葉が「漠然」とした世俗化社会でも超越性の契機が存在する、という期待を含んだ第2類型の証明を意味する。

4. 師弟関係認識の現在？

「教師の仕事に対する使命感や誇り」が期待される現代、教員はどう生徒たちと向かいあっているか。向かい合うことができるか。そして、どう教員志望の学生たちを指導できるか。職場で直面する当のこの問いは、迂遠だが、近世の師弟関係認識を方法的視角とした形で提起できる。政策の対象外で、制度化には馴染みがたい、諸個人の実践的な問いかけを根本にして成り立つであろう。